⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SHINOMIYA Akihiro, Director of Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Electricity to be used in government office building other places within the jurisdiction of Muroran Development and Construction Department (high tension power), 1 set
②　Electricity to be used in tunnel and Hakucho Bridge of within the jurisdiction of Muroran Development and Construction Department (high tension power), 1 set
③　Electricity to be used in ancillary road structures of within the jurisdiction of Muroran Development and Construction Department (low tension power), 1 set
⑷　Delivery period : From 1 May 2023 through 31 March 2025
⑸　Delivery place : As per the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024
③　Have registered in accordance with article 2—2 of the Electricity Utilities Industry Law
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 20 January 2023
⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 14 February 2023
⑼　Contact point for the notice : AOKI Hidehito, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 1—14, Iriecho, Muroran, Hokkaido, 051—8524, Japan TEL 0143—25—7024

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年12月13日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　小池慎一郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○阪空契第1551号（№1551）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達物品及び数量
中部国際空港第１ＲＸ用５kVA無停電電源装置（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　５kVAＵＰＳ盤２面、入力盤１面、出力切換盤１面、待機出力盤１面、直送切換盤１面、蓄電池監視盤２面、蓄電池２組を製造する。既設５kVA無停電電源装置を撤去し、上記製造品を設置・調整する。撤去品については、受注者処分とする。なお、詳細は仕様書による。
⑷　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑸　納入期限　令和５年12月22日
⑹　納入場所　中部国際空港第１ＲＸ局舎（愛知県常滑市）
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　開札時までに令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。
⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　次に掲げる要件を有するものであること。
１）平成24年４月１日以降に元請けとして完了した調達物品又は同種物品を製造し、航空保安施設、医療施設、原子力発電所等に納入した実績を２件（契約）以上有すること。ただし、調達物品又は同種物品を構成する主要構成品である「順変換部」及び「逆変換部」を自ら設計・製造できること。なお、同種物品とは、定格出力５kVA以上で「待機冗長・直送同期無瞬断切換システム」又は「並列冗長・直送同期無瞬断切換システム」の無停電電源装置をいう。
２）１）の実績とは別に、製造・納入した同種物品について10年以上の運転（稼働）実績を有すること。
３）調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。
４）調達物品の製造計画等を適切に行える者。